

2023年1月20日

立憲民主党東京都総支部連合会

「票ハラ等撲滅対策本部」本格実施に向けて

昨今、公認候補予定者に対して、投票の見返りとしての様々なハラスメント（票ハラ）や、暴力行為、SNS などによる嫌がらせ等が問題となっています。2023年の統一地方選挙における公認候補予定者を支援するため、東京都連は2022年12月9日に「票ハラ等撲滅対策本部」を設置しました。本日、本格的に実施する旨をお知らせします。

■組織の位置づけ等

立憲民主党東京都総支部連合会の内部組織。

相談対応期間は2022年12月～2023年4月末。

■役員

本部長：塩村あやか参議院議員

副本部長：五十嵐えり都議会議員

事務局長：西沢けいた都議会議員

■支援内容

- 1 公認候補予定者の政治活動、選挙活動に関し、とりわけ、票ハラ等や、暴力行為、SNS などによる嫌がらせ等への対策を講じるためのQ&A、マニュアル等を作成し、共有します。
- 2 2023年2月9日に、作成したマニュアル・Q&Aを説明し、選挙に向けて必要な知識を学ぶ研修・勉強会を企画、開催いたします。
- 3 公認候補予定者からの相談窓口（ホットライン）を設置します。2022年12月～2023年3月は東京都連所定のメールによる対応、2023年4月はこれに加えて電話での対応を予定しています。業務内容は、相談に対するアドバイス業務、簡易な文書作成・送付等を予定しており、それを超えた交渉案件、訴訟手続案件は対象外です。
- 4 対策本部には大城聡弁護士（東京千代田法律事務所）、熊澤美帆弁護士（同）、加藤慶二弁護士（早稲田リーガルコモンズ法律事務所）に関与していただきます。

■想定される相談例

- ・ 街宣中にいきなり怒鳴られた。つばを吐かれた。
- ・ 自宅に不審な手紙が届く。
- ・ 支援者と思しき人が自宅まで着いてくる。
- ・ 有権者や支援者から身体を触られたりしている。
- ・ SNSに、同じ人から、誹謗中傷のメッセージが届く。

■問合せ先

票ハラ等撲滅対策本部 電話：(略) Mail：(略)